

3月定例会

第1回 境港市議会（定例会）会議録（第1号）

議事日程（第1号）

平成14年3月6日（水曜日）午前10時開会

第1 仮議席の指定

第2 議長選挙

議事日程（第1号の2）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 副議長選挙

第4 議席の指定

第5 議員提出議案第1号 境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

第6 議会運営委員会委員の選任について

第7 玉井斎場管理組合議会議員の選挙について

第8 市長所信表明

第9 報告第1号 議会の委任による専決処分の報告について

議案第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第2号 平成13年度境港市一般会計補正予算（第5号）

議案第3号 平成13年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）

議案第4号 平成13年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第4号）

議案第5号 平成13年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）

議案第6号 平成13年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号）

議案第7号 平成13年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）

第10 議案第8号 平成14年度境港市一般会計予算

議案第9号 平成14年度境港市国民健康保険費特別会計予算

議案第10号 平成14年度境港市駐車場費特別会計予算

議案第11号 平成14年度境港市下水道事業費特別会計予算

議案第12号 平成14年度境港市高齢者住宅整備資金貸付事業費特別会計予算

議案第13号 平成14年度境港市老人保健費特別会計予算

議案第14号 平成14年度境港市市場関係者詰所事業費特別会計予算

議案第15号 平成14年度境港市深田川土地区画整理費特別会計予算

議案第16号 平成14年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計予算

議案第17号 平成14年度境港市介護保険費特別会計予算

議案第 18 号 保健婦等の用語の整理のための関係条例の一部を改正する条例制定について

議案第 19 号 市長等の給与の特例に関する条例制定について

議案第 20 号 境港市職員の勤務時間、休憩時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 21 号 境港市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 22 号 境港市国民年金印紙購入基金条例を廃止する条例制定について

議案第 23 号 境港市立の学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例制定について

議案第 24 号 教育委員会所管嘱託員(非常勤)の定数及び給与に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 25 号 境港市公民館条例等の一部を改正する条例制定について

議案第 26 号 境港市児童クラブ条例の一部を改正する条例制定について

議案第 27 号 境港市特別医療費助成条例の一部を改正する条例制定について

議案第 28 号 境港市民バスの運行に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 29 号 境港市市営土地改良事業分担金徴収条例制定について

議案第 30 号 鳥取県西部広域行政管理組合構成市町村焼却灰溶融処理施設建設経費負担事業の事務の委託に関する規約を定める協議について

議案第 31 号 建設工事の委託に関する基本協定の締結について

議案第 32 号 市道の路線の廃止について

議案第 33 号 市道の路線の認定について

議案第 34 号 第 7 次境港市総合計画基本構想について

本日の会議に付した事件

日程と同じ

出席議員 (18 名)

| | | | |
|------|--------|------|-------|
| 1 番 | 定岡敏行君 | 2 番 | 竹内祐治君 |
| 3 番 | 安田優子君 | 5 番 | 荒井秀行君 |
| 6 番 | 水沢健一君 | 7 番 | 渡辺明彦君 |
| 8 番 | 下西淳史君 | 9 番 | 植田武人君 |
| 10 番 | 南條可代子君 | 11 番 | 石長靖哉君 |
| 12 番 | 黒目友則君 | 13 番 | 岡空研二君 |
| 14 番 | 長谷正信君 | 15 番 | 森岡俊夫君 |
| 16 番 | 米村一三君 | 17 番 | 岩間悦子君 |
| 18 番 | 松下克君 | 19 番 | 永田辰巳君 |

欠席議員

なし

説明のため出席した者の職氏名

| | | | |
|---------|-------|---------|--------|
| 市長 | 黒見哲夫君 | 助役 | 竹本智海君 |
| 収入役 | 北山茂君 | 教育委員長 | 板倉周二君 |
| 教育長 | 池淵一郎君 | 総務部長 | 門永昭君 |
| 市民生活部長 | 中村勝治君 | 産業環境部長 | 木村亨君 |
| 建設部長 | 狩野宏君 | 総務部次長 | 松本健治君 |
| 総務部次長 | 武良英之君 | 市民生活部次長 | 景山憲君 |
| 産業環境部次長 | 早川健一君 | 建設部次長 | 松本一夫君 |
| ・教育事次・ | 門永幸雄君 | 財政課長 | 佐々木篤志君 |
| 地域振興課長 | 下坂鉄雄君 | 秘書課長 | 山本修君 |
| 政策調整室長 | 木下泰之君 | 教育総務課長 | 宮辺博君 |
| 教育総務課主査 | 渡辺憲二君 | | |

事務局出席職員職氏名

| | | | |
|--------|-------|---------|--------|
| 局長 | 武良幹夫君 | 議事係長 | 戸塚扶美子君 |
| 調査庶務係長 | 阿部英治君 | 調査庶務係主任 | 手島由美子君 |

開 会（１０時００分）

事務局長（武良幹夫君）おはようございます。

本定例会は、一般選挙後、初めての議会であります。

議長が選挙されるまでの間、地方自治法第１０７条の規定によって、出席議員の中で年長の議員が臨時に議長の職務を行うこととなっております。年長の石長靖哉議員を御紹介申し上げます。

臨時議長（石長靖哉君）ただいま御紹介をいただきました石長靖哉でございます。

地方自治法の規定によって臨時に議長の職務を行います。どうぞよろしく願いをいたします。

これより平成１４年第１回境港市議会定例会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付をいたしておるとおりでございます。

日程第１ 仮議席の指定

臨時議長（石長靖哉君）日程第１、仮議席の指定を行います。

ただいま御着席の議席を仮議席に指定をいたします。

日程第2 議長選挙

臨時議長（石長靖哉君）日程第2、議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

臨時議長（石長靖哉君）ただいまの出席議員数は18人です。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に植田武人議員、安田優子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

臨時議長（石長靖哉君）投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石長靖哉君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

臨時議長（石長靖哉君）異状なしと認めます。

これより投票に移ります。職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔局長点呼、議員投票〕

臨時議長（石長靖哉君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

臨時議長（石長靖哉君）投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

植田武人議員、安田優子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開票〕

臨時議長（石長靖哉君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数18票、有効投票17票、無効投票1票。

有効投票中、下西淳史議員15票、長谷正信議員2票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は5票であります。よって、下西淳史議員が議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

臨時議長（石長靖哉君）ただいま議長に当選されました下西淳史議員が議長におられますので、会議規則第31条第2項の規定による告知をいたします。

承諾のごあいさつをお願いいたします。

下西淳史議員。

8番(下西淳史君)先ほどは議長に当選をさせていただきまして、ありがとうございます。

立候補表明の際にも述べさせていただきましたが、今任期中には私ども議員が大変な判断をせねばならない決断のときがあると思います。そういう意味でも開かれた議会、また明るいまちづくりのために、皆様方に協力、御指導願いながら、よりよい議会に向かって、また情報の交換がたくさんできまして、誤りなき判断をいたしたいと思いますので、今後ともよろしくお願いいいたします。

臨時議長(石長靖哉君)下西議長、議長席にお着きをいただきたいと思います。

それでは、これで退席をさせていただきます。ありがとうございました。

〔議長 議長席に着く、臨時議長退席〕

議長(下西淳史君)ただいまより議事日程第1の2に基づき進行いたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長(下西淳史君)日程第1、会議録署名議員を指名いたします。

署名議員に、渡辺明彦議員、永田辰巳議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長(下西淳史君)日程第2、会期の決定を行います。

本定例会の会期は、本日から3月26日までの21日間といたしたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(下西淳史君)御異議なしと認めます。よって、会期は、3月6日から3月26日までの21日間と決しました。

日程第3 副議長選挙

議長(下西淳史君)日程第3、これより副議長選挙を行います。

選挙は投票で行います。

議場を閉鎖いたします。

〔議場閉鎖〕

議長(下西淳史君)ただいまの出席議員数は18人であります。

次に、立会人を指名いたします。会議規則第30条第2項の規定により、立会人に植田武人議員、安田優子議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

念のため申し上げます。投票は単記無記名であります。

〔投票用紙配付〕

議長(下西淳史君)投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

議長（下西淳史君）異状なしと認めます。

これより投票に移ります。職員の点呼に応じて順次投票願います。

点呼いたします。

〔局長点呼、議員投票〕

議長（下西淳史君）投票漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）投票漏れなしと認め、投票を終了いたします。

開票を行います。

植田武人議員、安田優子議員、開票の立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

議長（下西淳史君）選挙の結果を報告いたします。

投票総数 18 票、有効投票 18 票。

有効投票中、石長靖哉議員 10 票、岩間悦子議員 8 票。以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は 5 票であります。よって、石長靖哉議員が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

議長（下西淳史君）ただいま副議長に当選されました石長靖哉議員が議場におられますので、会議規則第 31 条第 2 項の規定による告知をいたします。

承諾のあいさつをお願いいたします。

石長靖哉議員。

11 番（石長靖哉君）ただいまは大変接戦の末、副議長という大任を拝命することに相なりました。もとより浅学非才でございます。これからは議員各位の一層の御指導、御鞭撻のもと、議長を補佐し、円滑なる市政運営を、あるいは議会運営を行うべく一生懸命努力をさせていただきたいと思っております。

今度ともどうぞよろしく願いをいたします。

休 憩

議長（下西淳史君）ここでしばらく休憩いたします。

（ 10 時 24 分 ）

再 開（ 11 時 45 分 ）

議長（下西淳史君）再開いたします。

日程第4 議席の指定

議長（下西淳史君）日程第4、議席の指定を行います。

会議規則第3条第2項の規定により、各議員の議席は、お手元の議席表のとおり指定いたします。

移動をお願いします。

〔議席移動〕

| | | | | | |
|-----|--------|-----|--------|-----|--------|
| 1番 | 下西 淳史君 | 2番 | 石長 靖哉君 | 3番 | 永田 辰巳君 |
| 5番 | 定岡 敏行君 | 6番 | 松下 克君 | 7番 | 安田 優子君 |
| 8番 | 長谷 正信君 | 9番 | 荒井 秀行君 | 10番 | 渡辺 明彦君 |
| 11番 | 水沢 健一君 | 12番 | 竹内 祐治君 | 13番 | 南條可代子君 |
| 14番 | 植田 武人君 | 15番 | 黒目 友則君 | 16番 | 岩間 悦子君 |
| 17番 | 米村 一三君 | 18番 | 岡空 研二君 | 19番 | 森岡 俊夫君 |

日程第5 議員提出議案第1号

議長（下西淳史君）日程第5、議員提出議案第1号、境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

竹内祐治議員、12番。

12番（竹内祐治君）議員提出議案第1号、境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、提出議員を代表して提案理由の説明を申し上げます。

この条例の改正案は、このたびの選挙から議員定数が19人から18人となりましたことにより、常任委員会のうち総務委員会の委員数を7人から6人とするものであり、また同じく、議会運営委員会の委員数を9人から8人といたすものでございます。

議員各位の御賛同を賜りますようお願い申し上げます。以上です。

議長（下西淳史君）質疑、討論を省略し、採決いたします。

議員提出議案第1号、境港市議会委員会条例の一部を改正する条例制定について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議員提出議案第1号は、原案のとおり決しました。

日程第6 議会運営委員会委員の選任について

議長（下西淳史君）日程第 6、議会運営委員会委員の選任についてを議題といたします。

委員会条例第 5 条の規定により、竹内祐治議員、水沢健一議員、渡辺明彦議員、米村一三議員、岩間悦子議員、南條可代子議員、長谷正信議員、安田優子議員を指名したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました議員を議会運営委員会委員とすることに決しました。

日程第 7 玉井斎場管理組合議会議員の選挙について

議長（下西淳史君）日程第 7、玉井斎場管理組合議会議員の選挙についてを議題といたします。

玉井斎場管理組合同規約第 6 条の規定により選挙を行います。組合同規約第 5 条の規定により、境港市議会からは 6 名の議員を選出することになっております。

お諮りいたします。選挙の方法は、議長による指名推選によりたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認め、議長において指名推選いたします。

玉井斎場管理組合議会議員に、荒井秀行議員、米村一三議員、森岡俊夫議員、長谷正信議員、松下克議員、下西淳史を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました議員を当選人とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認め、先ほど議長において指名いたしました 6 名の議員を玉井斎場管理組合議会議員とすることに決しました。

休 憩

議長（下西淳史君）ここでしばらく休憩いたします。再開は午後 1 時からといたします。

（ 1 1 時 5 0 分 ）

再 開（ 1 3 時 0 0 分 ）

議長（下西淳史君）再開いたします。

日程第 8 市長所信表明

議長（下西淳史君）日程第 8、市長の所信表明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）平成 1 4 年 3 月定例市議会が開催されるに当たり、今後の市政運営に

ついでに所信の一端を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様の一層の御理解と御協力をお願いする次第でございます。

議員の皆様におかれましては、このたびの市議会議員選挙において、めでたく御当選され、榮譽ある議席を獲得されましたことに対しまして心からお祝いを申し上げます。

私も議員並びに市民の皆様方の心温まる御支援を賜り、四たび市政の重責を担わせていただくことになりました。選挙の結果は、約半数の方々が批判の意思表示をされました。私はこの選挙結果を重く厳粛に受けとめ、今後の市政に生かしてまいりたいと考えております。そして、いま一度初心に返り、新たな気持ちで境港市の限りない発展と、市民福祉のさらなる向上に向けて市政に取り組んでまいり所存であります。

さて、本市では、鳥取県西部地震からの復興や港湾、空港の整備、境港 F A Z 計画など、21世紀を展望したプロジェクトの推進、福祉、環境、教育、防災、そして水産業を初めとする産業の振興など、重要課題が山積しております。

そして、今、何よりも急がなければならない課題といたしまして、行財政改革と市町村合併の問題があります。

行財政改革につきましては、今、市町村は国が進める構造改革の中で、かつて経験したことのない大きな試練のときを迎えております。本市では平成8年以来、行政改革大綱を定め、この課題について積極的に取り組んでまいりましたが、さらに踏み込んだ改革に取り組み、職員の意識改革とともに最小の経費で最大の効果を上げるよう行財政の効率化を図ってまいります。

また、市町村合併の問題につきましては、平成17年3月の合併特例法の期限も視野に入れながら、市民にわかりやすい情報の提供を行い、市民の意向をよく把握するとともに、市議会の御意見を承りながら、誤りなき判断をいたしたいと考えております。

次に、まちづくりの基本的な考え方を申し上げます。

このたびの選挙に当たり、教育、福祉、環境など、市民生活に密着した行政を重要テーマに掲げながら、ハードからソフト中心の行政に転換し、3つの柱から成る公約をいたしたところであります。

その第1は、「環日本海の交流拠点のまちづくり」であります。本市のまちづくりは、有史以来、進むべき方向は一貫しております。つまり海と港を生かしたまちづくりであります。私も先人が築いてこられたその意志を引き継ぎ、重要港湾境港、特定第三種漁港、そして米子空港といった、他の町には見られない大きな財産を生かしながら、環日本海時代における西の交流拠点を目指して取り組んでまいります。また、水木しげるロードを中心とする観光の振興を図り、境港市を全国に向けPRしてまいります。

第2は、「市民が安心して暮らせるまちづくり」であります。市民が安心して暮らせるよう、少子化対策、高齢者福祉、障害者福祉の充実を図るとともに、未来を担う人づくりのために教育環境を整備してまいります。

環境問題は、市民にとって非常に関心の高い、そして行政がその責任を果たしていかな

ければならない重要な課題であります。地球環境に負担をかけない循環型社会を目指し、環境に優しいライフスタイルづくりに取り組みます。また、鳥取県西部地震による被災経験を教訓として、災害に強いまちづくりを進めながら、市民の皆さんが境港市に住んでよかったと思われるまちづくりを進めてまいります。

第3は、「地方分権時代に対応できる市政づくり」であります。地方分権一括法の施行により、地方分権は実行の段階に入りました。今後、住民に一番身近な行政主体である市町村の役割と責任は、ますます重要になってまいります。このため、私は多くの市民の声を反映した市民参加による市政を実現するため、積極的に情報を公開し、ITを活用しながら地方分権時代にふさわしい行財政システムの構築に取り組んでまいります。

市政に取り組む基本姿勢といたしましては、これまでと同様に市議会の意向を尊重するとともに、市民各界、各層の御意見をお聞きし、心豊かで公正な市政を心がけてまいり所存であります。これまでも御支援、御協力を賜りました議員並びに市民の皆様へ深く感謝を申し上げますとともに、今後とも一層の御理解とお力添えを賜りますよう重ねてお願いを申し上げ、私の所信表明といたします。

議長（下西淳史君）ただいまの所信表明に対する質問は、一般質問の際にお願いをいたします。

日程第9 報告第1号・議案第1号～議案第7号

議長（下西淳史君）日程第9、報告第1号、議会の委任による専決処分の報告についてから、議案第7号、平成13年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）についてまでを一括上程いたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）報告第1号の報告並びに議案第1号から議案第7号まで一括して提案理由を申し上げます。

報告第1号は、事故の損害賠償額を定めたもので、法の定めるところにより専決処分いたしましたものでございます。

議案第1号は、人権擁護委員の橘昭弘氏が4月30日をもって任期満了となりますので、新たに門脇紀文氏を推薦いたしたく、議会の意見を求めるものでございます。

議案第2号から議案第7号までは、平成13年度補正予算関係議案でございます。本補正予算は、国の第2次補正予算などによる事業の前倒しの実施、事業費の確定等による所要の補正を中心に編成したものでございます。

まず、議案第2号の一般会計補正予算について主な事業を説明いたします。

国の第2次補正予算により前倒しで実施いたすものとして、介護予防拠点整備事業につきましては、社会福祉法人養寿会が介護予防機能訓練事業を実施するための施設を増築する経費に対して補助いたすものでございます。合併処理浄化槽設置整備事業につ

きましては、補助基数を20基追加いたすものでございます。渡小学校校舎増築事業につきましては、給食室の改修とあわせて特別教室の増築を行うものでございます。また、単独事業で前倒しで実施するものとしたしまして、地域IT基盤整備事業につきましては、電子市役所の構築に向け、庁内情報の共有化、事務の効率化、市民サービスの向上を図るため基盤整備を進めていくものでございます。水木妖怪文化館建設事業につきましては、平成13年度、14年度の2カ年で建設するための所要の経費を計上いたしております。

これらの事業につきましては、国の補正予算や地域総合整備事業債など、有利な財源措置を活用することにより、平成14年度予算と一体となって、福祉、環境、教育の充実及びITの推進などに取り組むものでございます。このほか地方バス路線維持対策事業費、高齢者住宅改良助成事業費、特別医療費助成事業費、生活保護費など、所要の経費を計上いたしております。

歳入につきましては、国庫支出金3,296万円余、県支出金1億3,090万円余、財産収入4,942万円余、寄附金33万円、繰入金6,935万円余、諸収入1,400万円余、市債5億1,519万円余をそれぞれ増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ8億1,218万3,000円を増額し、予算総額を19億7,177万1,000円といたすものでございます。なお、渡小学校校舎増築事業など10事業におきまして年度内完成が困難なため、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。

続きまして、平成13年度特別会計補正予算でございます。

議案第3号の国民健康保険費につきましては、老人保健医療費の拠出金額の確定等により、歳入歳出それぞれ1,105万2,000円を増額し、予算総額を27億9,244万9,000円といたすものでございます。

議案第4号の下水道事業費につきましては、国の第2次補正により処理場の増設工事を前倒しで実施するものでございまして、歳入歳出それぞれ1億円を増額し、予算総額を23億7,734万9,000円といたすものでございます。なお、本事業につきましては、年度内完成が困難なため翌年度へ繰り越すものでございます。

議案第5号の深田川土地区画整理費につきましては、清算事務の繰り延べにより歳入歳出それぞれ1億3,537万9,000円を減額し、予算総額を5,298万6,000円といたすものでございます。

議案第6号の境港新都市土地区画整理費につきましては、財源振替をいたすものでございます。なお、道路築造など年度内完成が困難なため、事業費の一部を翌年度へ繰り越すものでございます。

議案第7号の介護保険費につきましては、保険給付費のなどの見込みにより、歳入歳出それぞれ5,333万6,000円を増額し、予算総額を19億5,010万9,000円といたすものでございます。

以上、平成13年度補正予算の概要を御説明いたしました。何とぞよろしく御審議のほ

どお願いいたします。

議長（下西淳史君）ただいま説明のありました報告第1号から議案第7号までは、即決といたします。

質疑に入ります。質疑がありましたら、どうぞ。

8番（長谷正信君）議長、私は質疑じゃなくて確認しておきたいんで、議事進行でお願いします。

議長（下西淳史君）8番。

8番（長谷正信君）全員協議会で私の質問に対して、鬼太郎の文化館でございますけれども、市長は私が31日までに決めればいいのかという質問に対して、新しく議長が決まったら、そこで相談したらいいじゃないかというような話をした後で、門永総務部長が補足として26日に契約をしたいと。したがって、その前に20日ほど日にちが要るんで6日に即決したいと、このように答弁したな。それで、私は古いから、門永部長の話でこれが決着とっておりますけれども、新しい人とかそういう人はわからないわけですよ。だからそういうときには、補足してと言ったその後で市長の今答弁されたことを訂正しますとか何か言わないと、私はそこがおかしいと思うんですよ。だからもう一度、部長じゃなくて市長から、そういうことを申し上げたけれども、これこれこれできょう即決をお願いしたいというふうに言われれば私も納得するんですが、あくまでも補足ということは、本体があつての補足でありますから、その辺をきちんとしてください。以上。

議長（下西淳史君）黒見市長。

市長（黒見哲夫君）お答えをいたします。先般の全員協議会で、私どもの希望といたしましては、こういうことでお願いいたしますということについて、これは市議会の方で御決定なさることにつきましては、私はそれに従いますと申し上げておるところでございます。きょう、このようにただいま議長もお諮りになられましたが、このような運びになっておりますので、この後の市議会の御審議を見守りたいと思います。

議長（下西淳史君）いいですか。

8番（長谷正信君）はい、いいです。

議長（下西淳史君）質疑を終わります。

討論に入ります。

通告により定岡敏行議員、5番。

5番（定岡敏行君）私は、議案第2号、平成13年度一般会計補正予算について、水木妖怪文化館の件をもって反対をし、討論をいたします。

同補正予算には、水木妖怪文化館建設事業が計上されています。平成13年、14年にわたる約5億2,500万円の事業のうち、13年度の分約2億7,000万円を支出しようとするものです。日本共産党は、観光資源として、また教育的な施設として予定された意図を否定するものではありません。しかし、このかつてない不況とこの財政難の中の、5億円もの、そして新たな借金を覚悟の新規事業です。それだけに慎重の上にも慎重に検

討され、市民の合意のもと、魅力ある施設づくりをしていかなければなりません。

第1に、全員協議会で市長は、「12月市議会に出してもよかったけれども、選挙を踏まえた新議会で」と、今回上程の意図を述べられました。それならば、なぜ議論の場もない即決かという問題です。

水木妖怪文化館に関して、議会で公式に承認されてきたのは、基本設計、実施設計予算だけではないでしょうか。その結果、こういう案ができた、こういう見通しはどうだろう、こういう提案として議案になって、初めて本格的に意見が交わされる、そういうものだというふうに思うんです。出てきたこの新規の事業計画が、懇談会はいざ知らず、具体的な姿を持って議会に提案をされたのは、この3月議会が初めてではないでしょうか。これまでも議会におられた議員さんたち自身が、場所がどうだ、運営主体がどうだと言っている。それを年度内着工への日程問題、いろいろ技術的な問題をおっしゃられても、委員会審議もなしに、ともかく判こをつけというに等しいやり方で納得はできません。議会の審議権無視も甚だしい態度だと言わなければなりません。5億円もの新規事業がこういう形で通るのか、これまでも通ってきたのかと思うと、大変は私は驚きます。

そして、その懇談会の過程においてすら、商店街やその振興の現場で頑張っている人たちの意見がどれほど吸収されてきたのか。議論を聞いていると大変疑わせるものです。この進め方でこのまま推進されることには、心ならずも反対をせざるを得ません。

第2に、事業計画に対する私自身の見解です。4日の午後、改めて新人議員の勉強会でお聞きをしましたが、基本コンセプトや収支見通しについて、大変中途半端さや危うさをぬぐい切れません。

各地でこうした施設がつくられてきましたが、結果として、少なくない施設が失敗をし、自治体のお荷物、財政硬直化、さまざまな市民負担増の要因となっています。例えば宝塚市立手塚治虫記念館、この入場者数の推移を調べてみました。ここにその資料がありますけれども、あの有名な手塚治虫氏の、文化都市宝塚市がつくった記念館でさえ、入場者数は5年目で40%を切り、7年目で30%を切っています。初年度効果を差し引くために開館当初2年間の平均値と比較しても、6年目には40%を切る。こうした現実を目の前に、一方で推計は推計、先の話はだれにもわからんとおっしゃり、一方でなお大丈夫だとおっしゃるその根拠が私にはまだ納得ができません。ここまで来て今さらそんな議論をと言われても、市民から市政監視の一端を託された私は、私としてこの状況の中でできる意見を出し、その議論を踏まえて判断をするしかありません。

こういう深刻な情勢、日本経済の先行きも、この境港市のこれからも極めて不透明な時代になっています。どんなときでも先を見通した決断が必要なきときもある。しかし、この事業は、それこそその先行きに大きく影響される事業ではないでしょうか。水木妖怪文化館の建設自体に反対ではありません。大事にしたい事業であるからこそ、もっと落ちついて市民合意形成を大切に、つくるなら本物、後世に残る事業としてつくり上げていきたいというふうに思うんです。

以上の立場から、第2号議案の採択に反対をいたします。以上です。

議長（下西淳史君）討論を終わり、採決いたします。

議案第2号、平成13年度境港市一般会計補正予算（第5号）について、原案のとおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（下西淳史君）起立多数と認めます。よって、議案第2号は、原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第1号、人権擁護委員候補者の推薦について、原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第1号は、原案のとおり決しました。

次に、ただいま可決いたしました案件を除く各議案は、それぞれ原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（下西淳史君）御異議なしと認めます。よって、議案第3号、平成13年度境港市国民健康保険費特別会計補正予算（第2号）、議案第4号、平成13年度境港市下水道事業費特別会計補正予算（第4号）、議案第5号、平成13年度境港市深田川土地区画整理費特別会計補正予算（第2号）、議案第6号、平成13年度境港市境港新都市土地区画整理費特別会計補正予算（第3号）、議案第7号、平成13年度境港市介護保険費特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決いたしました。

日程第10 議案第8号～議案第34号

議長（下西淳史君）日程第10、議案第8号、平成14年度境港市一般会計予算から議案第34号、第7次境港市総合計画基本構想についてまでを一括議題といたします。

市長の提案理由の説明を求めます。

黒見市長。

市長（黒見哲夫君）議案第8号から議案第34号まで一括して提案理由を申し上げます。

議案第8号から議案第17号までは、平成14年度予算関係議案でございます。

まず、平成14年度予算の基本的な考え方について申し上げます。予算編成に当たっては、長引く景気の低迷による市税や国の構造改革に伴う地方交付税の減少など、歳入が著しく落ち込む中であって、行政改革大綱に基づき歳出削減を進める一方、市債の発行や基金の有効活用を図りながら、国の地方財政計画を指針とし、限られた財源を福祉、環境、教育など市民生活に密着した分野に重点を置き、雇用対策にもできるだけ配慮して編成いたしております。

最初に、議案第8号、平成14年度一般会計予算について申し上げます。予算総額は1

60億5,000万円で、前年度当初予算に比べまして0.8%の減となっております。

まず、市民福祉の充実についてであります。少子化対策につきましては、土曜午後保育を外江、台場、中浜東保育所に加え、上道保育所でも実施いたします。また、子育て家庭の経済的負担を軽減するため、乳幼児医療費の助成対象年齢を拡大するとともに、6カ月児を対象にしたブックスタートを開始するなど、引き続き子供を産み育てやすい環境づくりに努めてまいります。

高齢者対策につきましては、高齢者ふれあいの家事業、自立支援ホームヘルプ事業など、介護予防や生活支援等のための福祉サービスを引き続き推進し、介護保険事業とあわせて高齢者の生活を総合的に支援してまいります。

障害者福祉につきましては、精神保健福祉法の改正により、本市におきましても、平成14年度より通院医療費公費負担制度及び精神障害者保健福祉手帳の申請・交付事務を行うことにいたしております。

次に、教育環境の充実についてであります。平成14年度より完全学校週5日制が導入されることから、児童及び生徒の健全育成に資するための支援策を講じることとしております。また、教育環境の整備といたしまして、外江小学校前庭の白尾の森を整備するほか、情報化社会に対応するため、一つの中学校区をIT教育のモデル校区として情報教育の推進を図ってまいります。

社会教育施設等につきましては、公民館を年次的に整備を行うこととしており、平成14年度は余子公民館の冷暖房設備の改修等を実施することとしております。そのほか市民図書館の電算化を進めるほか、竜ヶ山球場のリニューアルに向けた基本計画を策定することとしております。

国民文化祭につきましては、本市で開催する妖怪フェスティバル、未来産業フェスティバル、環日本海・第九フェスティバルの成功に向けて取り組んでまいります。

次に、環境・防災対策についてですが、環境対策につきましては、平成13年度から2カ年の継続事業として取り組んでおります。清掃センターの排気ガス高度処理を行う大規模改造と、老朽化した施設の延命化工事に引き続き取り組むこととしております。

防災対策といたしましては、災害に強いまちづくり計画を策定するほか、老朽化した防災行政無線を更新するための経費などを計上しております。

次に、環日本海の交流拠点のまちづくりについてであります。中国琿春市とは平成5年に友好提携して以来、来年で10周年を迎えることから、前年の交流事業として、スポーツ・文化の交流を計画しております。また、観光の振興につきましては、水木妖怪文化館の建設により地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、産業の振興と雇用対策についてであります。農業につきましては、中国産白ネギに対抗するための産地強化が急がれることから、緑肥作物栽培による土づくり、省力化機械の導入など、白ネギの生産性向上に向けた対策を講じることとしております。

水産業につきましては、美保湾沖合に並型魚礁を設置することといたしております。

雇用対策といたしましては、沖合漁業新規就業者支援事業により水産業の雇用の安定の支援を図るほか、緊急地域雇用創出特別基金事業を活用し、情報や教育、観光などの分野を中心に雇用の創出を図ることとしております。

最後に、米子空港滑走路延長に伴う地域振興計画関連事業についてであります。平成14年度には小篠津町会館、財ノ木町会館、誠道集会所の増改築などを計画しているところでございます。

歳入につきましては、市税収入は、個人市民税の落ち込みなどにより前年度より0.7%減の39億4,800万円余、利子割交付金は、高金利時代の郵便貯金の大量満期がピークを過ぎたため59.3%減の5,110万円、地方交付税は、地方財政計画の見直しなどにより5.2%減の33億1,000万円、繰入金は、財源不足を補てんするために減債基金を取り崩したことなどにより65.6%増の7億8,228万円余、市債は、地方交付税の振替分である臨時財政対策債の増などにより28.7%増の16億1,690万円、その他の財源につきましては、過去の実績を勘案してそれぞれ計上しております。以上が一般会計予算の主な内容でございます。

続きまして、平成14年度特別会計予算に関するものでございます。

議案第9号の国民健康保険費につきましては、保険給付費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を25億9,643万5,000円といたすものでございます。

議案第10号の駐車場費につきましては、土地賃借料などの所要の経費を計上して、予算総額を429万5,000円といたすものでございます。

議案第11号の下水道事業費につきましては、上道、美保、高松、新屋町などの管渠整備を推進いたすとともに、下ノ川中継ポンプ場建設に係る経費などを計上し、予算総額を22億9,544万4,000円といたすものでございます。

議案第12号の高齢者住宅整備資金貸付事業費につきましては、5件の新規貸し付けを見込み、予算総額を1,819万3,000円といたすものでございます。

議案第13号の老人保健費につきましては、医療諸費の過去の実績等を考慮いたしまして、予算総額を38億9,866万1,000円といたすものでございます。

議案第14号の市場関係者詰所事業費につきましては、管理委託費など所要の経費を計上して、予算総額を485万2,000円といたすものでございます。

議案第15号の深田川土地区画整理費につきましては、換地処分による交付清算金など所要の経費を計上して、予算総額を1億7,952万2,000円といたすものでございます。

議案第16号の境港新都市土地区画整理費につきましては、道路築造、宅地造成費など所要の経費を計上して、予算総額を7億5,300万円といたすものでございます。

議案第17号の介護保険費につきましては、保険給付費その他運営に必要な所要の経費を計上して、予算総額を19億1,919万7,000円といたすものでございます。

国民健康保険費など全特別会計の予算総額は116億6,959万9,000円で、前

年度当初に比べまして1.4%の増となっております。

以上、平成14年度予算の概要を申し上げましたが、内容につきましては、お手元にお配りしております予算書を初め、予算の概要、予算補足説明資料に詳細に記載しているところであります。

次に、議案第18号から議案第29号までの条例議案について御説明いたします。

議案第18号は、保健婦助産婦看護婦法の一部が改正されたことに伴い、用語の整理をいたすものでございます。

議案第19号は、市長等の給料及び期末手当を平成14年度から平成16年度までの3年間、5%削減いたすものでございます。

議案第20号は、国家公務員等に準じて、介護を行う職員の職業生活と家庭生活の両立を一層容易にするため、介護休暇の期間を3カ月から6カ月に延長するものでございます。

議案第21号は、地方公務員の育児休業等に関する法律の一部が改正され、育児休業の対象となる子供の年齢が、1歳未満から3歳未満に引き上げられたこと等に伴い、所要の改正を行うものでございます。

議案第22号は、国民年金印紙購入事務の廃止に伴うものでございます。

議案第23号は、市町村立学校の学校医等の公務上の災害について、市町村が補償することに制度改正されたことによるものでございます。

議案第24号は、学校薬剤師を新たに幼稚園に配置するものでございます。

議案第25号及び議案第26号は、学校の完全週5日制導入に伴う対応策といたしまして、市民体育館等の使用料の免除規定を変更し、また、児童クラブの開設日数等をふやすものでございます。

議案第27号は、特別医療費助成事業につきまして、乳幼児に係る医療費の助成対象の拡大を行うものでございます。

議案第28号は、市民バス利用者の利便性の向上を図るため、運行コースを変更するものでございます。

議案第29号は、新たに市が行う土地改良事業につきまして、条例を制定し、受益者の方に分担金を負担していただく制度を創設するものでございます。

予算、条例以外の議案といたしましては、議案第30号から議案第34号までの議案を提案いたしております。

議案第30号は、鳥取県西部広域行政管理組合で焼却灰溶融処理施設を建設するに当たり、その事務を米子市に委託するものでございます。

議案第31号は、境港市下水道センター建設工事の委託に関する基本協定を日本下水道事業団と契約金額9億1,000万円で締結するものでございます。協定の主な内容は、平成13年度から16年度までの4カ年におきまして、最初沈殿池、重力式汚泥濃縮タンク等を建設するものでございます。

議案第32号及び議案第33号は、市道2路線の廃止及び3路線の認定をいたすもので

ございます。

議案第34号は、第7次境港市総合計画の基本計画期間が平成12年度に終了したことに伴い、近年の諸情勢や長期的な展望を踏まえ、本市における総合的かつ計画的な行政運営を図るため、基本構想を見直すものであります。

以上、今回提案いたしました付議案につきまして、その概要を御説明いたしました。よろしく御審議のほどお願い申し上げます。

議長（下西淳史君）ただいま一括上程いたしました各議案に対する質疑は、別に日程を設けてありますので、その際といたします。

散 会（13時45分）

議長（下西淳史君）以上で本日の日程は議了いたしました。

明7日から10日までは休会とし、次の本会議は、3月11日午前10時に開議いたします。

本日はこれをもって散会といたします。御苦労さんでございました。

